

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業 効果検証シート

NO	交付対象事業の名称		事業の目的				
10	確定申告会場新型コロナウイルス感染症対策事業		確定申告・住民税申告相談会場における感染を予防するため、申告会場を面積の大きい中央公民館で開催することとする。中央公民館は、確定申告・住民税申告に必要な個人番号系等のネットワークが整備されていないためその整備を行う。併せて、飛沫防止対策、ソーシャルディスタンス、空気清浄及び換気、消毒の徹底を申告会場で実施する。				
	事業開始	事業終期					
	R2.12	R3.3					
実施事業名・担当部署			総事業費	うち、交付金充当	補助・単独	補助対象事業費	備考
確定申告会場新型コロナウイルス感染症対策事業		税務課 住民税係	1,166,000	1,166,000	単独	—	
合計			1,166,000	1,166,000			単位 (円)
事業の実績	確定申告・住民税申告相談会場では、飛沫防止（パーテーション設置）、ウイルス抑制（空気清浄機設置）、消毒（自動消毒液噴霧器設置）、ソーシャルディスタンス、換気の徹底を実施し、新型コロナウイルス感染症を予防した。中央公民館では、令和3年度以降の申告相談会に向け、確定申告・住民税申告に必要な個人番号系等のネットワークの整備を行った。						
事業の効果	相談ブースにパーテーションを設置、待合ブースにウイルス抑制機能付き空気清浄機を設置したこと等により、新型コロナウイルス感染症者の報告は無く感染防止に有効であった。中央公民館では、申告相談会に必要なネットワークが整った。						